

◎新潟県告示第1086号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県佐渡地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年10月28日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（県営中山間地域総合整備事業・離島大小地区（大立換地区）確定測量）
- 2 作業期間 令和4年9月14日から令和5年3月15日まで
- 3 作業地域 新潟県佐渡市大倉谷地内ほか